

令和元年度学校関係者評価委員会 議事録

【日 時】令和元年7月21日（土）15：00～16：00

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委 員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，西原美由子（松尾峯子代理）

松本修，清川慎介，石原義大，諸岡辰巳，川崎和幸，谷川幸太

【事務局】出席：藤原善行，小野格，川口進一郎，高島恵理子，開友香

新谷大輔，廣瀬佑，中野仁，近藤和史

【委 員】欠席：松尾峯子

（敬称略）

【総 評】大きな問題なし。現状に満足することなく，さらなる改善に努める。

1 学校自己評価の説明（司会 副校長 小野格）

学校自己評価報告書，学校自己評価結果に係る評価書の説明を行う。

2 平成30年度学校自己評価結果に係る委員の評価書

特に問題なし・・・○

附帯意見あり・・・△

基準1 教育理念・目的・育成人材像

番号	点検項目	学校関係者委員評価
1	理念・目的・育成人材像は定められているか。	○
2	学校の特色として挙げられるものがある。	○
3	学校の将来像を描き，3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いている。	○

基準2 学校運営

番号	点検項目	学校関係者委員評価
1	学校運営方針は明確に定められ，きちんと教職員に明示され，伝わっているか，また，それを基にした各種諸規程が整備されている。	○
2	学校の目的・目標を達成するための事業計画が定められており，学校は事業計画に沿って運営されている。	○
3	運営組織や意思決定機能は，効率的なものになっている。	○
4	人事や賃金での処遇に関する制度は整備されている。	○
5	意思決定システムは確立されている。	○
6	情報システム化等による業務の効率化が図られている。	○

基準3 教育活動

番号	点検項目	学校関係者委員評価
1	各学科の教育目標，育成人材像は，その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられている。	○
2	各学科の教育目標，育成人材像を構成する知識，技術，人間性等は，業界の人材ニーズレベルに照らして，学科の教育期間を勘案して，到達することが可能なレベルとして，明確に定められている。	○
3	カリキュラムは体系的に編成されている。	○
4	学科の各科目は，カリキュラムの中で適正な位置付けをされている。	○
5	授業評価の実施・評価体制はある。	○
6	育成目標に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保している。	○
7	成績評価・単位認定の基準は明確になっている。	○
8	資格取得の指導体制はある。	○

基準4 教育成果

番号	点検項目	学校関係者委員評価
1	就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られている。	○
2	資格取得率の向上が図られている。	○
3	退学率の低減が図られている。	○

基準5 生徒支援

番号	点検項目	学校関係者委員評価
1	就職・進学指導に関する体制は整備され，有効に機能している。	○
2	学生相談に関する体制は整備され，有効に機能している。	○
3	生徒の経済的側面に対する支援が全面的に整備され，有効に機能している。	○
4	生徒の健康管理を担う組織体制があり，有効に機能している。	○
5	課外活動に対する支援体制は整備され，有効に機能している。	○
6	学生寮等，生徒の生活環境への支援は行なわれている。	○
7	保護者と適切に連携している。	○
8	卒業生への支援体制がある。	△

基準6 教育環境

番号	点検項目	学校関係者評価委員
1	施設・設備は，教育上の必要性に充分対応できるよう整備されている。	△
2	学外実習，インターンシップ，海外研修等について十分な教育体制を整備している。	○
3	防災に対する体制は整備されている。	○

基準7 生徒の募集と受け入れ

番号	点検項目	学校関係者評価委員
1	生徒募集活動は、適正に行なわれている。	○
2	生徒募集活動において、教育成果は正確に伝えられている。	○
3	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われている。	○
4	学納金は妥当なものとなっている。	○

基準8 財務

番号	点検項目	学校関係者評価委員
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえる。	○
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。	○
3	財務について会計監査が適正に行なわれている。	○
4	財務情報公開の体制整備はできている。	○

基準9 法令等の遵守

番号	点検項目	学校関係者評価委員
1	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされている。	○
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられている。	○
3	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めている。	○
4	自己点検・自己評価結果を公表している。	○

基準10 社会貢献

番号	点検項目	学校関係者評価委員
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっている。	○
2	生徒のボランティア活動を奨励、支援している。	○

3 委員意見

- (1) 卒業生への支援体制について、専門機関との連携のもとに支援体制を構築していく必要があると感じる。
例えば、介護職の離職率の高さなど、専門学校と専門機関が連携して対策を研究していく必要があるのではないだろうか。
- (2) 専門学校に入学することの最大の目的は、国家試験に合格することであると学生にしっかり意識づけをさせ、国家試験合格率を上げて欲しい。
- (3) 学校の施設・設備について、法的に問題はなくとも少し手狭に感じる。
- (4) 教職員アンケート、学生アンケートを実施していることを高く評価する。
- (5) 学生達に、知識が知恵として生かすことができる学びを提供してほしい。

4 その他意見交換

(1) 大木田委員

卒業生への支援体制について、卒業生を対象に上級の専門知識や技能の公開講座を行っているとのあるが、昨年度は何回実施されたか。

(新谷) 理学療法科では、年に1回、必ず外部講師を招いて研修会を行っている。それ以外に、卒業生が主体となり、同窓会という形で行われた勉強会を昨年度は3回実施している。

(2) 有村委員

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献について、外部講師の講習会等で学校の教育施設を利用しているとのあるが、現在、介護福祉士会では、県の委託事業として、新人研修や卒後教育を行っている。その際に、御校の教育資源や施設等を利用させていただくことは可能か。

(廣瀬) 曜日や日程等の調整が必要だが、空きがある場合には積極的に利用してもらいたい。

(有村) 現在、研修でベッドや車いすなどの福祉用具を使用する際には、別の事業所から借りている状況である。今後、介護福祉士会が研修や講習を行う際には、教育資源や施設等の利用について相談させていただきたい。

(3) 諸岡委員

退学者について、平成30年度の退学者は、20名中15名が1年生とあるが、退学者の学科の内分けて教えて欲しい。

(藤原) スポーツ柔整科・柔道整復科7名、理学療法科5名、スポーツ鍼灸科・鍼灸科5名、介護福祉科2名、日本語科1名である。退学理由別に見ると、進路変更が10名、学力不振5名、病気や怪我2名、生活不適應1名である。

(松本) スポーツ柔整科・柔道整復科の退学者が1番多いが、柔道整復師の職業像を理解しないまま入学してきた学生が多いのではないかと。学力不振での退学者もいるが、柔道整復師に興味を持たなければ学力も伴ってこないと思うので、柔道整復師の魅力をもっと発信していき、学生に興味を持ってもらいたいと感じた。

(中野) 学校の取組として、国家試験に合格するためでなく、その先の、将来的なビジョンがしっかり見えるようなカリキュラム編成を検討している。そのカリキュラムの中で、特に臨床実習では多く現場を経験させて学生の職業意識を高めさせ、学力の向上へとつなげていきたい。

(小野) 平成30年度は学力不振で退学する1年生が多かったため、その反省を活かし、今年度の入学生から入学前教育を開始した。1月の末に4学科共通の課題を合格者へ送付し、4月のオリエンテーションの際に、その課題に対する確認テストを実施した。ほとんどの学生が8割以上の正答率で、導入期対策としては良い結果となった。また、各学科に低学力の学生を支援する担当教員を配置し、定期試験に向けて補講を開始している学科もある。1年の前期で躓くことがないように対策をし、1年次での退学者の減少を図る。

(4) 石原委員

就職先について、平成30年度卒業生の県内就職者の割合を教えてください。

(藤原) 県内就職者の割合は84.6%である。

(中野) 柔道整復科で県外へ就職した学生は39名中5名であった。

学校としては県内就職を推進しているが、学生の希望を叶えたいという点では、県内就職だけでなく県外就職も支援している。

(廣瀬) 介護福祉科で県外へ就職した学生は26名中1名であった。それ以外の学生は全員県内である。例年、県内就職がほとんどである。

(新谷) 理学療法科で県外へ就職した学生は34名中1名であった。理学療法科は、2月の国家試験受験後に就職活動が始める学生が多く、就職活動の期間が非常に短いため、県内で就職を探す学生が多い。

(近藤) 健康鍼灸科で県外へ就職、進学した学生は15名中6名であった。健康鍼灸科では、鍼灸科を卒業した後に、東京の教員養成学校に通う学生がいるため、他学科よりも県外へ行く学生が多くなると考えられる。

5 今後取り組むべき課題 (校長 藤原善行)

(1) 学生のコミュニケーション能力の育成

(2) 実習先との連携の強化

(3) 留学生教育の充実。日本語教育の充実。

(4) 本会で提言・提案されたことについては、各科で具体化を図り、結果・成果等を次回の委員会で報告できる取り組みをする。

6 まとめ (校長 藤原善行)

学生に対して、何事にも自分事意識を持たせなければならない。松本委員がおっしゃっていたように、学生が興味を持たなければ学びには繋がらない。学生が卒業、就職していく際に、社会や就職する業界を知らないことが無いように、今のうちから教員が学生に対して社会や業界について伝える必要がある。また、勉強について、自分で主体的にするものではなく、教えてもらうものだと思っている学生が年々多くなっている。学生の主体性が欠乏していると感じる。2点目に、教師の視点から言うと、学生の学力低下と多様化という問題は学校現場において避けて通れなくなっている。多様化については、学生一人ひとりが勉強のスピードも身に付き方も違うのだと念頭に置いて指導をすることが重要となってくる。今回頂いた意見は、学校で検討を加え、出来ることから実践をさせていただく。第2回教育課程編成委員会もよろしくお願いします。